

MER Club会員規約

第1条 名称

当会員組織の名称はMER Club（以下「本クラブ」という。）とします。

第2条 メンバー

本クラブの会員（以下「メンバー」という。）とは、本規約に同意のうえ、第3条の所定の入会申込手続きを行い、本クラブが利用を承認した日本国内に居住される個人の方をいいます。メンバーは第4条のメンバー資格の有効期間内、英会話カフェMy English Roomを会員料金にて利用でき、その他メンバー向け各種優待プログラムの提供を受けることが出来るものとします。

第3条 入会手続き

メンバーのお申し込みを希望される方は、本規約に同意のうえ、本クラブにて、別途定める初期登録料をお支払いください。入会の証として「MER Club Membership Card」をお渡しいたします。なお、初期登録料はいかなる理由があっても返却いたしません。

未成年の方の入会申込みについては、本クラブにて保護者の同意を頂くことが前提となります。

第4条 メンバー有効期間

メンバー資格の有効期間は、第3条の手続完了日（以下「入会日」という）の翌日から、1年経過した日の属する月の前月の末日までとします。ただし、期間満了日の前月の10日までに、書面によって退会のお申し出がない場合は、メンバー資格の有効期間は、さらに1年間延長し、以後も同様とします。なお、メンバー資格の有効期間の更新に係わる費用は一切ございません。

また、第7条または第8条の規定によりメンバー資格が失われた場合には、退会の効力の発生日をもって、メンバー資格の有効期間は終了となります。

第5条 会費

・メンバーの方には、入会した月から、会費をご負担いただきます。なお、金額と支払いは別途定めます。また会費は、第8条に定めるほか、いかなる理由があっても返却いたしません。

・上記の会費は、メンバーのゆうちょ銀行もしくは本クラブの指定する銀行の口座から、自動引落しする方法で、お支払いいただきます。

・本クラブに入会后、3カ月以内に自動引落しのお手続きをして頂けない場合には、退会処分とさせていただきます。ただし、この場合も、退会処分となった月までの未納入の会費の請求は引き続き行われます。

・連絡なしに、会費の未納が6カ月以上続いた場合にも、上記と同様といたします。

・年間一括方式で会費を納入されるメンバーが、連絡なしに、期限までに会費を納入されなかった場合にも、上記と同様といたします。

第6条 本サービスの提供条件

・第2条に定めるサービス（以下「本サービス」という。）のご提供は株式会社MER（以下、「当社」といいます。）運営のMER Club及び当社の指定する業者に限定させていただきます。

・本サービスのご利用には、別途定める料金表に基づく料金のお支払いが必要になります。

第7条 本サービス提供の停止およびメンバー資格の取消

メンバーが以下のいずれかの項目に該当する場合、事前に通知することなく、当該メンバーのメンバー資格を取り消させていただきます。この場合、保有ポイントも合わせて失効いたします。

- (1) 虚偽の申告をしたとき。
- (2) ご登録の住所、電話番号等のいずれによってもメンバーご本人に連絡がとれなくなったとき。
- (3) 会費など諸料金をお支払いいただけないとき。
- (4) 第15条に定める禁止事項に該当するとき。
- (5) その他本規約の内容に違反したとき。

第8条 退会

・メンバーは、いつでも、書面をもって申し出ることによって、本クラブを退会することが出来ます。ただし、退会の効力の発生日は、以下のとおりとします。

退会の申出をした日	退会の効力の発生日
毎月10日までに退会の申出をした場合	申出をした月の末日
毎月10日より後に退会の申出をした場合	申し出た月の翌月の末日

・本クラブを退会されたのち、事務処理上の都合で、退会日の

翌月以降の会費が引き落としされる場合がございます。その場合は、退会日の翌月以降引き落とされた会費をご返金いたしますので、本クラブまでお申し出下さい。

第9条 メンバー資格の譲渡

メンバー資格は譲渡することはできません。

第10条 複数入会

メンバー資格を有するメンバーは、メンバー資格の有効期間中に重複して入会することはできません。

第11条 登録事項の変更

メンバーは、入会時にご登録の住所、氏名、電話番号等に変更が生じた場合、速やかに本クラブに連絡をし変更手続きを行うものとします。変更の手続きがない場合、本サービスの提供が行われない場合があります。この場合、本クラブではサービスの保証等一切の責任は負いません。

第12条 本規約の変更

本規約もしくは本サービスを含む本クラブの内容については、予告なく変更する場合があります。

第13条 本クラブの一時的中断

本クラブは、以下のいずれかの事由が生じた場合、メンバーに事前に通知することなく一時的に本サービスの提供を中断できるものとします。

- ・ 本サービスの提供のためのシステムおよび各種設備の保守を緊急に行う場合
- ・ 火災、停電等により本サービスの提供が困難となった場合
- ・ 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供が困難となった場合
- ・ 戦争、騒乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難となった場合

その他、運営上または技術上、本クラブが本サービスの提供の遅延もしくは中断等が発生したとしても、これに起因するメンバーまたは第三者が被った被害について本クラブは一切の責任を負わないものとします。

第14条 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報の収集・保有

メンバーは本クラブが以下の利用目的に定める本クラブの運営およびメンバーのサービス購入に関する業務を行うために、下記1.～2.の情報(以下「個人情報」という)を、保護処置を講じたうえで、収集・保有することに同意するものとします。なお、本クラブはメンバーの登録した個人情報の管理について

責任を有し、個人情報保護関係法規および本クラブの個人情報管理規定に従い厳重に管理するものとします。

1.メンバーが登録した、メンバーの氏名、性別、生年月日、連絡先住所、連絡先電話番号およびその他の登録事項

2.メンバーのサービス利用に関する情報

(2) 個人情報の利用目的

- ・ 本クラブの運営とこれにともなうメンバーサービスの提供
- ・ メンバーのサービス利用に関する業務
- ・ 宣伝印刷物等の送付(ただし、メンバーから宣伝印刷物等の送付について事前に中止の申し出がある場合は、送付を行いません。)

(3) 業務の委託

本クラブは、本クラブの業務の一部を委託先企業に委託することがあります。このために、適切な保護処置を講じたうえで、個人情報の一部を当該委託企業で取り扱う場合があります。

第15条 禁止事項

メンバーは本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- ・ 事実と反する情報を登録する行為。
- ・ 本クラブを利用した営業活動、営利目的の利用およびその準備を目的とした利用。
- ・ 本サービス運営の妨げになるもしくはその恐れがあると本クラブが判断する行為。
- ・ 本クラブまたは第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為またはその恐れがあると本クラブが判断する行為。
- ・ その他公序良俗に反する行為および本クラブのメンバーとしてふさわしくない行為と本クラブが判断する行為。

第16条 準拠法

この規約に関する準拠法は、すべて日本の法令が適用されるものとします。

第17条 その他

本規約に定めのない事項または本規約の解釈等に疑義が生じた場合、本クラブは信義誠実の原則に基づき決するよう努め、メンバーはその決定に従うものとします。